

女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、日高広域消防事務組合における状況を公表いたします。

職業生活における機会の提供に関する実績

1 採用した職員に占める女性職員の割合

	目標(令和2年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消防吏員	20%	0%	0%	0%	0%

[取組内容]

女性職員採用のため、各年度において本組合構成町及び近隣高等学校へのポスター、リーフレットの配布と、試験案等での女性職員募集のPRを実施しています。

2 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消防吏員	0%	0%	0%	0%

3 職員に占める女性職員の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消防吏員	0%	0%	0%	0%
会計年度任用職員 (臨時職員)	100%	100%	100%	100%

4 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
管理職割合	0%	0%	0%	0%

5 職業生活における機会の提供に資する制度の概要

セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

セクハラ等対策のための規程を制定済みであり、各ハラスメントの窓口を一元化し、窓口担当職員に対する研修を実施。

職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1 離職率（令和元年度）

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	1%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

2 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
男性職員	0%	0%	0%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%

※育児休業：子供が3才に達する日までで、子供を養育するため認める期間

3 男性の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	目標(2年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
合計取得率	85%	75%	75%	75%	75%
5日以上取得率	70%	0%	0%	0%	0%

※出産休暇：配偶者が出産する場合で、2日の範囲内の期間

※育児休暇：妻の産前産後期間中に、出産にかかる子を養育する場合で、5日以内で必要と認める期間

4 超過勤務の状況（令和元年度）

(1) 1人当たり一月あたりの平均超過勤務時間

	本部職員（日勤者）	本部職員以外（隔日勤務者）
消防吏員	11.5 時間	7.5 時間

5 年次有給休暇の取得日数の状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

(1) 平均取得日数

ア 職員全体：8.8日

イ 本部職員（日勤者）：10.3日

ウ 本部職員以外（隔日勤務者）：8.1日